更なる安全性の向上のための対応計画

(1) 緊急時の電源確保

大容量電源装置の配備

非常用ディーゼル発電機の代替が可能な大容量電源装置を、津波の影響を 受けない高台に、平成23年度上期までに配備する。

添付資料【中長期対策A】参照

(2) 緊急時の最終的な除熱機能の確保

・海水ポンプ用モータの予備品の確保

海水系の冷却機能を復旧させる手段として、海水ポンプ用モータの予備品 を平成24年度上期中に確保する。

なお、予備品を用いた海水ポンプ用モータの交換手順については、緊急時 対応計画に係る手順において策定済である。

添付資料【中**長期対策**B】参照

(3) 構造等を踏まえた当面必要となる対策の実施

建屋の扉水密性向上

原子炉建屋および海水熱交換器建屋内の安全上重要な機器への浸水を防止するため、外扉を水密化するなどの防水対策を、今後3年程度で実施する。 添付資料【中長期対策C】参照

| 対応内容 | 対応計画 | | | |
|------------------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 大容量電源装置の配備 | | | | |
| 海水ポンプ用モータの予備品の確保 | | | | |
| 建屋の扉水密性向上 | | | | |

用語集

※1 監視制御系

原子炉圧力、水位などの指示計器や、中央制御室から弁などを操作するための電源等。

※2 原子炉隔離時冷却系

原子炉からの蒸気によりタービンを駆動してポンプを運転し、復水貯蔵槽などを水源として、原子炉へ給水する。

※3 炉心損傷

燃料の冷却が十分にできない場合などに、燃料の温度が上昇し、燃料から発生する放射性物質を封じ込めるための燃料被覆管が損傷すること。

※4 格納容器ベント

原子炉格納容器内の圧力を降下させるために、気体を建屋外へ排気するための操作。

※5 原子炉格納容器

原子炉圧力容器を囲んでいる容器。原子炉の蒸気が漏れた場合などに、その 圧力障壁となる。また、蒸気に含まれる放射性物質が、外部に漏れないように 気密性を保持している。

※ 6 水源

復水貯蔵槽、ろ過水タンク、海水等を水源とする。

復水貯蔵槽は、原子炉建屋内に設置しており、原子炉で発生した蒸気を、タービンで利用した後、復水器により海水で冷却し、水に戻し貯蔵している。

ろ過水タンクは、屋外に設置しており、川から取水した水を、ろ過し貯蔵している。ろ過水は、純水の製造、屋外など非管理区域における洗浄などに使用する。